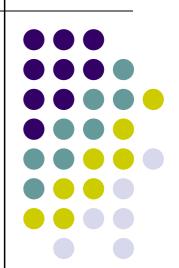
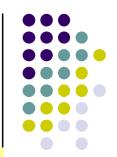
船橋市 都市再生整備計画事業 事後評価委員会



船橋市建設局都市計画部都市総務課 平成24年2月14日

都市再生整備計画事業事後評価委員会における 議事事項



議事1 委員長・副委員長の互選について

委員の互選により委員長及び副委員長を定める。

議事2 事後評価制度の概要

都市再生整備計画事業の事業評価のしくみや事業評価における評価委員会の位置づけや役割を説明

議事3 対象地区におけるまちづくりの経緯説明

都市再生整備計画書により都市再生整備計画の内容や都市再生整備計画の主な変更点、事業実施後の地区の変化を説明

議事4 事後評価手続き等にかかる審議

方法書及び事後評価原案により、方法書で示した評価の方法、成果の 評価、実施過程の評価、効果発現要因の整理、事後評価原案の公表に ついて説明を行うとともに意見を伺う

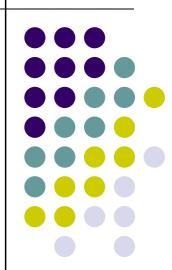
議事5 今後のまちづくりについて審議

事後評価原案により、今後のまちづくり方策について説明を行うとと もに意見を伺う

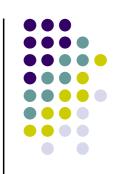
議事6 評価委員会後のスケジュール

事後評価原案により、評価結果の公表時期などについて説明を行うと ともに、国への提出などの今後のスケジュールについて説明

議事2. 事後評価制度の概要



1. 都市再生整備計画の事業評価のしくみ(1)事業評価の流れ





PLAN(事前)

都市再生整備計画の作成と 事前評価



ACT(改善)

必要な改善策の実施

PDCA サイクル

DO (事業実施)

事業の実施とモニタリング



CHECK (事後)

事後評価の実施



1. 都市再生整備計画の事業評価のしくみ(2)事後評価の実施

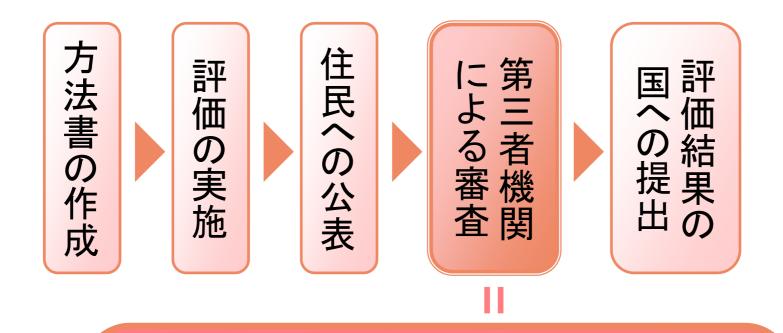


- 事後評価の目的
 - ✓事業の成果を住民にわかりやすく説明すること
 - ✓事業がもたらした成果等を客観的に診断して、 今後のまちづくりを適切な方向に導くこと
- 事後評価の実施時期
 - ✓交付終了年度(平成23年度)に実施する。
 - ✓事後評価時に計測できない数値指標は、「見込み値」により評価を行い、原則翌年度にフォローアップを実施する。

1. 都市再生整備計画の事業評価のしくみ(2)事後評価の実施



• 事後評価の流れ



都市再生整備計画事業事後評価委員会

- 2. 事業評価における評価委員会の位置づけ や役割
- (1)都市再生整備計画事業事後評価委員会の目的

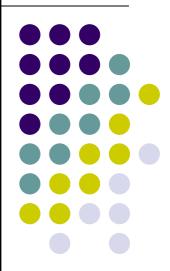


- ①市町村等による事後評価が適切に遂行されたことを中立・公平な立場で確認いただき意見を求めること
 - 事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果について、その妥当性を審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、意見の具申を行う。

②今後のまちづくり方策等について意見を求めること

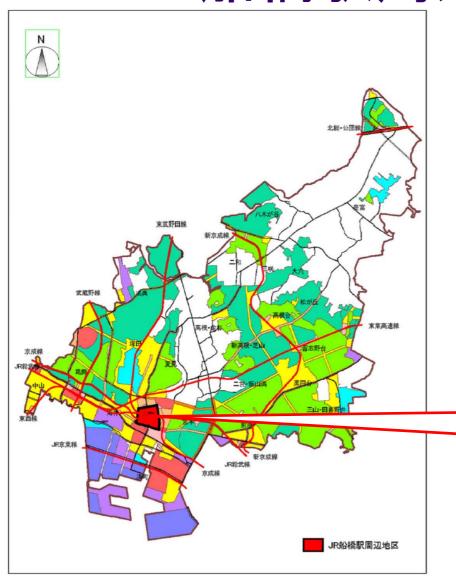
今後のまちづくり等の内容の妥当性について審議し、 不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、 意見の具申を行う。

議事3. 対象地区における まちづくりの経緯説明



1-1. JR船橋駅周辺地区





都市再生整備計画区域 A=約47ha

(1)都市再生整備計画の内容

• 計画策定時のまちづくりの課題

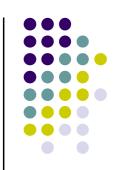


課題

✓本地区は、産業・文化・情報等の都市機能が多様に集積する 交流拠点としての整備が図られつつありますが、<u>駅へのアク</u> セス道路を含む都心道路ネットワークの整備や歩行者・自転 車利用者が安全かつ快適に利用できる施設等の整備が課題 となっていました。

(1)都市再生整備計画の内容

• 計画の目標



大目標 「本市の玄関口に相応しいにぎわいと活気にあるれた中心市街地の創出」

目標1

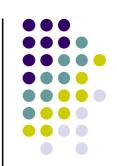
駅へのアクセスを含む都心交通ネットワーク の構築

目標2

歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用 できる施設整備

(1)都市再生整備計画の内容

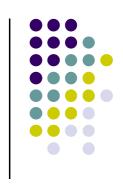
- 位置づけした事業 √3・3・7号線他1線整備事業
 - √3•4•11号線整備事業
 - ✓京成線接続デッキ設置事業
- 交付期間 平成19年度~平成23年度
- 指標や数値目標に影響を与えるような事業の変更 (仮称)清川記念館整備事業及び関連する事業の中止
- 数値目標の修正上記事業に関連する指標の削除



(1)都市再生整備計画の内容

• 整備方針概要図

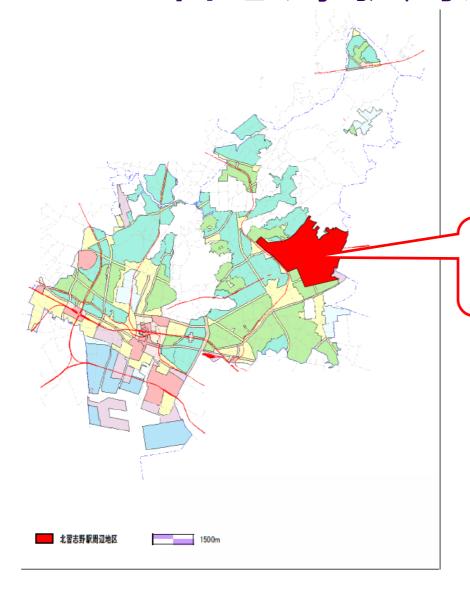






1-2. 北習志野駅周辺地区





都市再生整備計画区域 A=約410ha

(1)都市再生整備計画の内容

• 計画策定時のまちづくりの課題

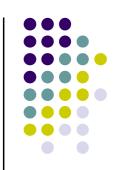


課題

✓本地区は、都心への通勤圏に位置し良好な住宅地が形成されています。各駅周辺には、商店街が形成され周辺居住者等に日々利用されており、駅利用者や商店街利用者等の快適性の向上や、安全性の確保、さらには、回遊性の向上が課題となっていました。

(1)都市再生整備計画の内容

• 計画の目標



大目標 「交通が便利で楽しくショッピングができる 住宅地の創出」

目標1

歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用 できる施設の整備

目標2

地域の人々が集うにぎわいと交流のある拠点 の整備

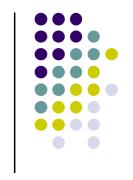
(1)都市再生整備計画の内容

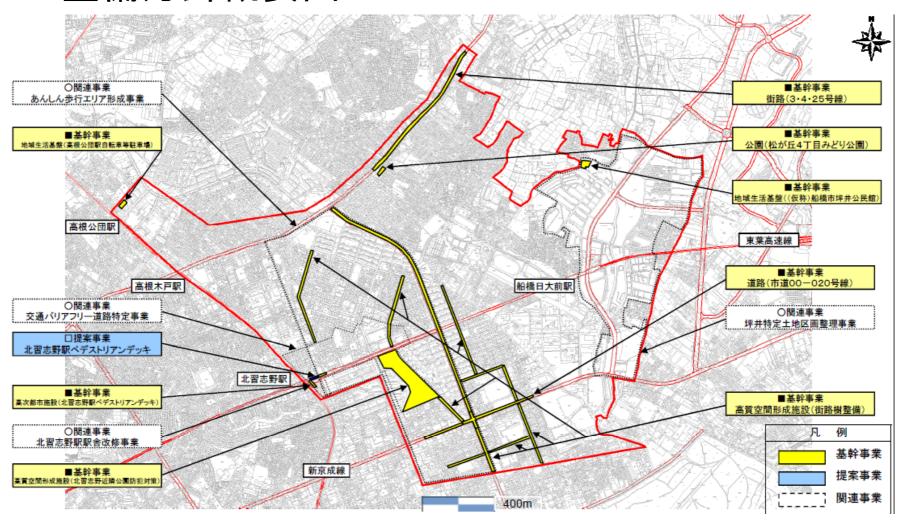
- 位置づけした事業
- √3-4-25号線道路整備事業
- ✓市道00-020号線道路整備事業
- ✓街路樹整備事業
- ✓北習志野駅ペデストリアンデッキ設置事業
- ✓高根公団駅自転車等駐車場設置事業
- ✓松が丘4丁目みどり公園設置事業
- ✓北習志野近隣公園防犯対策事業
- ✓船橋市坪井公民館整備事業
- 交付期間 平成19年度~平成23年度
- 指標や数値目標に影響を与えるような事業の変更 坪井公民館整備事業の追加
- 数値目標の修正上記事業に関連する指標の追加



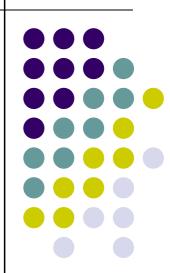
(1)都市再生整備計画の内容

• 整備方針概要図





議事4. 事後評価手続き等にかかる 審議



(1)方法書について

• 指標の数値目標についての「評価値」の求め方



交通渋滞の緩和(混雑度)

「評価値」の求め方

H22道路交通センサス調査時点(平成22年10月)から評価基準日【平成24年3月31日】までの間に、混雑度に大きく影響する道路ネットワークの変化がないため、H22道路交通センサス調査に基づく混雑度を評価値(見込みの値)とする。



(1)方法書について

• 指標の数値目標についての「評価値」の求め方



3駅定期外乗客数(人/年)

「評価値」の求め方

平成22年度までの実績値により平成23年度のJR船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅の1日平均乗車人員(定期外)を推計し、評価基準日【平成24年3月31日】における評価値(見込みの値)とする。



(1)方法書について

• 指標の数値目標についての「評価値」の求め方



乗り換え時間(分)

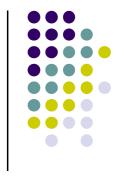
「評価値」の求め方

乗り換え時間の短縮に大きく影響する京成接続デッキ整備事業が完了しているため、平成23年5月に計測した乗り換え時間を評価値(確定値)とする。



(2)成果の評価について

数値目標の達成状況



	指標	従前値	目標値	評価値	目 標 達成度	1年以内 達成 見込み
指標1	交通渋滞の緩和(混雑度)	1.82	1.5	1.62	△ 注1	×
指標2	3駅定期外乗客数(人/年)	80,833	84,000	81,704	△^{注1}	×
指標3	乗り換え時間(分) ^{注2}	4.43	I	2.33	1	_

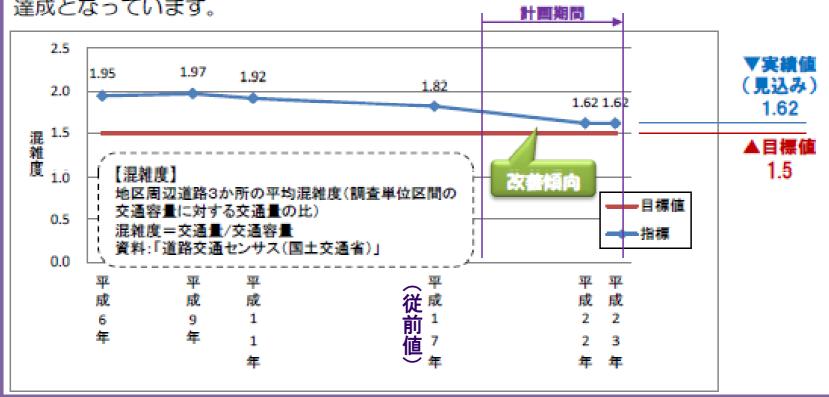
注1:目標達成度△:評価値が目標値には達していないものの近年の傾向よりは改善していると認められる場合

注2:まちづくりの目標である「目標2:歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる 施設整備」の達成状況を評価する指標として設定。(その他の数値指標)



交通渋滞の緩和(混雑度)

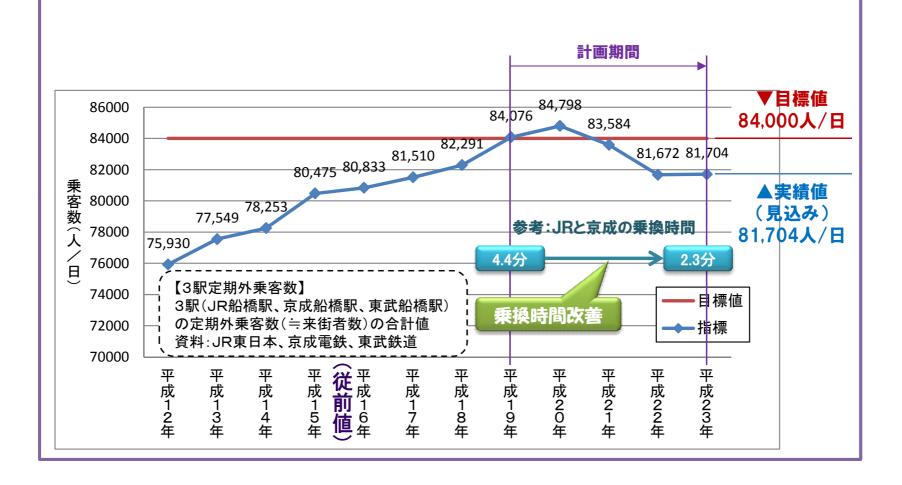
都心道路ネットワークを形成する道路の一部完成や鉄道の高架化により、都心部 の交通渋滞がある程度改善されましたが、一部未完成部分があることから目標は未 達成となっています。





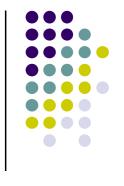
3駅定期外乗客数(人/日)

各種事業の相乗効果により、平成20年度までは定期外乗客数(来街者)が増加していることから、ある程度の効果あったと考えられますが、その後の減少については、未完成事業が要因と考えられます。また、市内の主要駅においても同様な減少傾向を示してしていることから、景気の低迷も要因の一つと考えられます。



(2)成果の評価について

目標達成度の理由



	指標	目 標 達成度	目標達成度(○△×)の理由など
指標1	交通渋滞の緩和	Δ	計測した3路線全ての混雑度が近年改善傾向にあることから、目標未達成であるが、近年の傾向よりは改善していると判断した。
指標2	3駅定期外乗客 数	Δ	平成20年以降は減少傾向にあるが、京成線の高架 化や連絡通路の整備等により乗客数が増加してい るため、目標未達成であるが、近年の傾向よりは 改善していると判断した。

(1)方法書について

• 指標の数値目標についての「評価値」の求め方



交通事故件数(件/年)

「評価値」の求め方

平成22年度までの実績値により都市計画道路3・4・2 5(L=約902m)における交通事故発生件数を推計し、 評価基準日【平成24年3月31日】における評価値(見込 みの値)とする。



(1)方法書について

• 指標の数値目標についての「評価値」の求め方



3駅乗客数(人/年)

「評価値」の求め方

平成22年度までの実績値により平成23年度の北習志野駅・船橋日大前駅・高根公団駅1日平均乗車人員を推計し、評価基準日【平成24年3月31日】における評価値(見込みの値)とする。



(1)方法書について

• 指標の数値目標についての「評価値」の求め方



放置自転車台数(台/日)

「評価値」の求め方

平成22年度までの実績値により平成23年度の高根公団駅周辺の放置自転車台数を推計した値を評価基準日【平成24年3月31日】における評価値(見込みの値)とする。



(1)方法書について

• 指標の数値目標についての「評価値」の求め方



船橋市坪井公民館来館者数(人/年)

「評価値」の求め方

平成23年4月から6月までの坪井公民館来館者数の実 測値に、これをベースに平成22年度の対象地区公民 館利用者数から推計した平成23年7月~平成24年3月 の来館者数を加えた値を評価基準日【平成24年3月31 日】における評価値(見込みの値)とする。



(2)成果の評価について

业性口油水牛什么

指標3 放置自転車台数(台/日)

(人/年)

指標4

船橋市坪井公民館来館者数

 致値目標の達成状況 						
	指標	従前値	目標値	評価値	目 標 達成度	1年以内 達成 見込み
指標1	交通事故件数(件/年)	10	7	1	0	_
指標2	3駅乗客数(人/年)	50,034	51,000	54,565	0	_

200

41,000

33

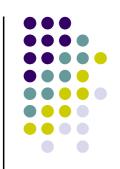
68,742

0

0

100

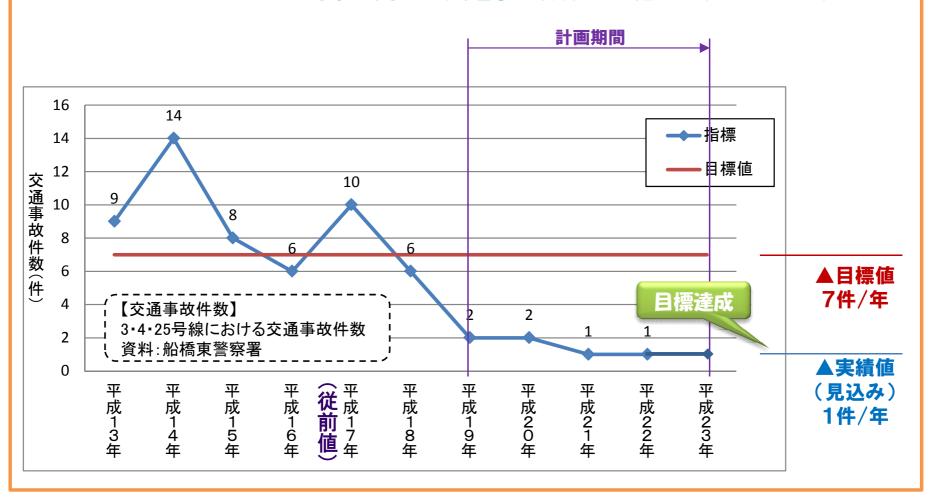
64,000





交通事故件数(件/年)

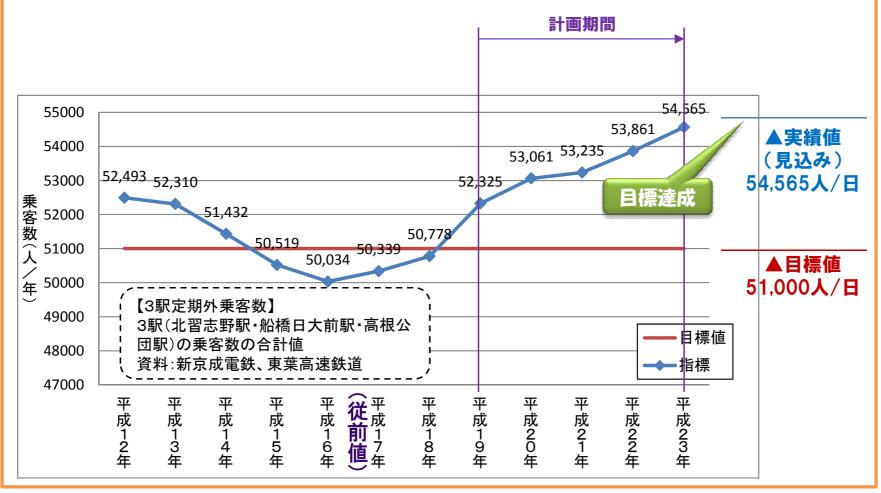
3·4·25号線は整備が完了していませんが、連続した歩行空間の確保や交差点改良が完了したことにより、対象区間での交通事故件数が大幅に減少しました。





3駅乗客数(人/日)

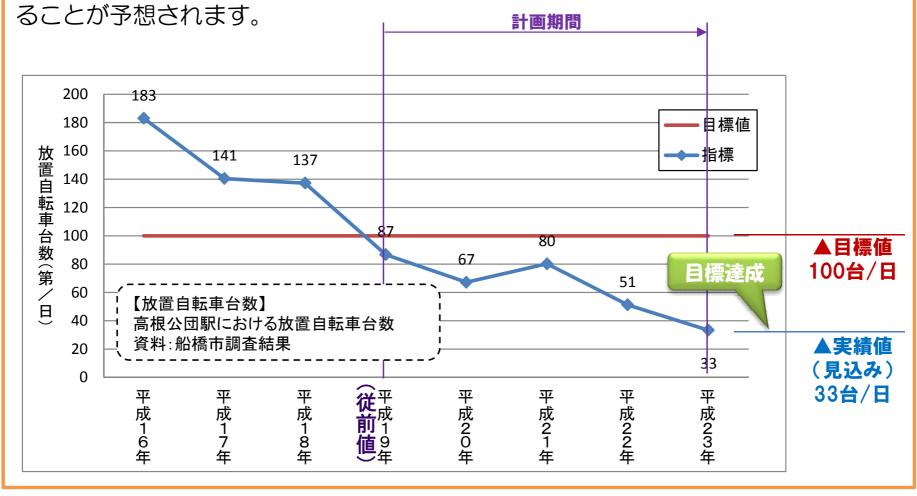
ペデストリアンデッキ及び駅舎の整備による駅の利便性向上や、駅周辺の歩行環境(安全性・快適性)の向上を行ったこと、関連事業である土地区画整理事業による居住者の増加等により、駅の利用者数が大幅に増加しました。





放置自転車台数(台/日)

放置禁止区域の設定や放置自転車の監視強化等により、放置自転車数が減少しており、今後、自転車等駐輪場が整備されることにより、放置自転車がさらに減少することが予想されます。





船橋市坪井公民館来館者数(人/年)

土地区画整理事業により人口が増加している坪井地区において、新たなコミュニティ活動の場となる公民館が新設されたことにより、利用者の利便性等が向上し、公民館を利用する人が増加しました。



(2)成果の評価について

目標達成度の理由



	指標	目 標 達成度	目標達成度(○△×)の理由など
指標 1	交通事故件数	0	平成18年までは、増減を繰り返していたが、歩行空間が確保され始めた平成19年からは、毎年連続して減少値を保っているので、目標値達成見込みとした。
指標2	3駅乗客数	0	平成19年に目標値を達成しているが、これは、この年に開催されたイベントが主な要因となる、一時的な特異値と推測される。その後は完成した各種事業の相乗効果で増加傾向に推移しているため目標達成見込みとした。



	指標	目 標 達成度	目標達成度(○△×)の理由など
指標3	放置自転車台数	0	平成22年度の平均放置自転車台数は51台/日と既に目標を大幅に超え達成しているが、これは、放置禁止区域の設定や放置自転車の監視強化等により、放置自転車数が減少していることや、団地建て替えによる人口の一時的な減少によるところが大きいと推測される。 一方、将来における自転車利用者数は、建て替えの完成に伴い増加が見込まれるところであるが、この自転車等駐車場の収容台数は、将来需要台数等を見込んでいることから目標達成見込みとした
指標4	船橋市坪井公民 館来館者数	0	平成23年2月20日の開館直後は3月11日の東日本大震災の影響によるコミュニティ活動の自粛や、すでに既存公民館を予約している利用者(3か月先まで予約可能)の移行に期間を要するため、利用が伸び悩んでいたが、開館から4か月が経過した6月に利用者が大幅に増加していることから、その後の月変動も考慮し目標達成見込みとした。

(3)実施過程の評価について

- モニタリングの実施状況
 - ■取組の内容 市統計資料等によるモニタリング



■実施頻度・実施時期・実施結果

【実施頻度】交付期間中間年度に1回

【実施時期】平成21年7月

【実施結果】現状で数値が確認できる指標について交付期 間中の変化を確認することができた。

⇒モニタリング同様に毎年度の本市統計書により事業の 効果を確認する。



(3)実施過程の評価について

- 住民参加プロセスの実施状況
 - ■取組の内容 都市計画道路3・3・7号線の整備に関する事業説明会

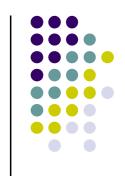


【実施頻度】10回

【実施時期】平成18~23年度

【実施結果】事業の進捗に合わせて事業区間沿線の地権者及び権利者等との意見交換を実施したことにより、事業への理解が深まった。

⇒今後も、積極的に市民の意見を聞いて、事業に活かす。



(3)実施過程の評価について

- モニタリングの実施状況
 - ■取組の内容 市統計資料等によるモニタリング



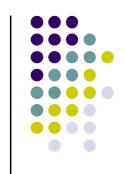
■実施頻度・実施時期・実施結果

【実施頻度】交付期間中間年度に1回

【実施時期】平成21年7月

【実施結果】現状で数値が確認できる指標について交付期 間中の変化を確認することができた。

⇒モニタリング同様に毎年度の本市統計書により事業の 効果を確認する。



(3)実施過程の評価について

- 住民参加プロセスの実施状況
 - ■取組の内容 都市計画道路3・4・25号線の整備に関する事業説明会



【実施頻度】5回

【実施時期】平成18年度

【実施結果】事業進捗に合わせて事業区間沿線の地権者及び 権利者等との意見交換を実施したことにより、事業への理解 が深まった。

⇒今後も、積極的に市民の意見を聞いて、事業に活かす。



(4)効果発現要因の整理

効果発現要因の整理にあたり、都市総務課を主管とし当該事業に関係する各課を含む横断的な検討体制により検討を行った。

検討メンバー

主 管:都市総務課

関係各課:道路建設課、街路課、交通安全課、

都市整備課、みどり管理課、

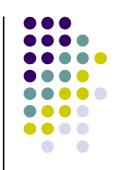
みどり推進課、社会教育課、文化課

実施時期:平成23年9月1日



指標1

交通渋滞の緩和



総合所見

都心道路ネットワークを形成する道路の一部完成や鉄道の高架化により、都 心部の交通渋滞がある程度改善されたが、一部未完成部分があることが目標 未達成の要因と考えられる。

主に指標改善に 貢献した事業

道路事業(3・3・7号線他1線(南本町馬込町線)) 道路事業(3・4・11号線(本町本海川線)) 高次都市施設(京成線接続デッキ)

連続立体交差事業(京成本線)

街路事業(3・3・7号線(南本町馬込町線))

街路事業(3・4・11号線(本町本海川線))

街路事業(3・4・13号線(天沼本町6丁目線))

街路事業(3・4・18号線(海神町前原東2丁目線))

あんしん歩行エリア形成事業(船橋本町地区)

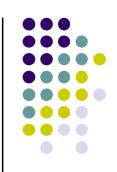
交通バリアフリー道路特定事業(船橋駅周辺地区)

今後の活用

未整備都市計画道路の整備を促進し、交通渋滞の早期緩和を図る。

指標2

3駅定期外乗客数



総合所見

各種事業の相乗効果により、平成20年度までは定期外乗客数(来街者)が増加しており、ある程度の効果があったと考えられるが、その後の減少については、未完成事業が要因と考えられる。また、市内の主要駅においても同様の減少傾向を示していることから、景気の低迷も要因の一つと考えられる。

主に指標改善に
貢献した事業



道路事業(3・3・7号線他1線(南本町馬込町線))道路事業(3・4・11号線(本町本海川線)) 高次都市施設(京成線接続デッキ) 連続立体交差事業(京成本線) 街路事業(3・3・7号線(南本町馬込町線)) 街路事業(3・4・11号線(本町本海川線)) 街路事業(3・4・13号線(天沼本町6丁目線)) 街路事業(3・4・18号線(海神町前原東2丁目線)) あんしん歩行エリア形成事業(船橋本町地区) 交通バリアフリー道路特定事業(船橋駅周辺地区)

今後の活用

駅へアクセスする道路の整備等により快適な歩行空間を確保し、新たなにぎわい の拠点整備等を行うことでまちの魅力をさらに向上させ、来街者の増加を図る。

指標

乗り換え時間



総合所見

京成線の連続立体交差事業に合わせた京成線接続デッキの整備等により、乗り換えを行う歩行者の経路がデッキ上に変化し,駅利用者の安全性や快適性が向上した。

主に指標改善に
貢献した事業

高次都市施設(京成線接続デッキ)連続立体交差事業(京成本線)

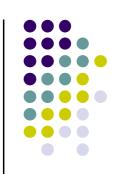


今後の活用

施設の適正な維持管理と鉄道の利用促進等により、整備効果を維持していく。

指標1

交通事故件数



総合所見

3·4·25号線は整備が完了していないが、連続した歩行空間の確保や交差点 改良が完了したことにより、対象区間での交通事故件数が大幅に減少した。

主に指標改善に - 貢献した事業 -

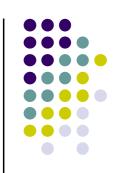
道路(街路) 3・4・25号線(宮本・古和釜町線) 道路 市道00-020号線 高質空間形成施設 街路樹整備 高質空間形成施設 北習志野近隣公園防犯対策 高次都市施設 ペデストリアンデッキA・C 北習志野駅ペデストリアンデッキB あんしん歩行エリア形成事業 交通バリアフリー道路特定事業 北習志野駅駅舎改修事業 坪井特定土地区画整理事業



今後も歩道未整備区間の整備を推進する。

指標2

3駅乗客数



総合所見

ペデストリアンデッキ及び駅舎の整備による駅の利便性向上や、駅周辺の歩行環境(安全性・快適性)の向上を図ったこと、関連事業である土地区画整理事業による居住者の増加等により、駅の利用者数が大幅に増加した

主に指標改善に 貢献した事業

道路(街路) 3・4・25号線(宮本・古和釜町線)

道路 市道00-020号線

公園 松が丘4丁目みどり公園

地域生活基盤施設 高根公団駅自転車等駐車場

地域生活基盤施設 坪井公民館

高質空間形成施設 街路樹整備

高質空間形成施設 北習志野近隣公園防犯対策

高次都市施設 ペデストリアンデッキA・C

北習志野駅ペデストリアンデッキB

あんしん歩行エリア形成事業

交通バリアフリー道路特定事業

北習志野駅駅舎改修事業

坪井特定土地区画整理事業

今後の活用

目標値は達成できたが、都市計画道路の早急な整備等、引き続き住宅地としての質を向上させる施策が必要となる。

指標3

放置自転車台数



総合所見

放置禁止区域の設定や放置自転車の監視強化等により、放置自転車数が減少 しており、今後、自転車等駐車場が整備されることにより、放置自転車がさ らに減少することが予想される

> 主に指標改善に 貢献した事業

地域生活基盤施設 高根公団駅自転車等駐車場



今後の活用

今後も放置自転車の監視等を実施し、放置自転車対策を推進していく。

指標4

船橋市坪井公民館来館者数



総合所見

土地区画整理事業により人口が増加している坪井地区において、新たなコミュニティ活動の場となる公民館が新設されたことにより、利用者の利便性 等が向上し、公民館を利用する人が増加した

坪井特定土地区画整理事業

主に指標改善に 貢献した事業

道路(街路) 3・4・25号線(宮本・古和釜町線) 道路 市道00-020号線 公園 松が丘4丁目みどり公園 地域生活基盤施設 高根公団駅自転車等駐車場 地域生活基盤施設 坪井公民館 高質空間形成施設 街路樹整備 高質空間形成施設 北習志野近隣公園防犯対策 高次都市施設 ペデストリアンデッキA・C 北習志野駅ペデストリアンデッキB あんしん歩行エリア形成事業 交通バリアフリー道路特定事業 北習志野駅駅舎改修事業



地域のコミュニティ活動の拠点として、今後も利用促進を図る。

(5)事後評価原案の公表について



公表方法

- ✓市ホームページに掲載し意見募集
- ✓都市総務課、フェイス、習志野台出張所窓口での閲覧による意見募集

公表期間

平成23年11月16日~11月29日(2週間)

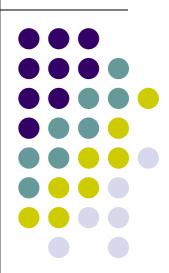
周知方法

- ✓市ホームページに掲載
- ✓市広報に掲載

主な意見

意見無し

議事5. 今後のまちづくりについての 審議



北習志野駅周辺地区

(1)今後のまちづくり方策について

今後のまちづくりの検討にあたり、都市総務課を 主管とする横断的かつ専門的な検討体制により 検討を行った。

検討メンバー

主 管:都市総務課

関係各課:道路建設課、街路課、交通安全課、

都市整備課、みどり管理課、

みどり推進課、社会教育課、文化課

実施時期:平成23年9月1日



■まちの課題の変化

- 〇都心道路ネットワークを形成する街路整備や、京成本線連続立体交差事業により、駅周辺の交通の円滑 化が図られ、駅へのアクセスが改善しました。
 - 一方では、交通量や歩行者数が増加していることから、今後は、道路ネットワークの強化による交通の 分散や快適な歩行空間の確保等による歩行者・自転車利用車の利便性、回遊性の更なる向上が必要にな ります。
- 〇京成線接続デッキの整備等により、橋上化された駅舎と再開発ビルのフェイスが2階レベルで接続され、乗り換えを行う歩行者の経路がデッキ上に変化し、駅利用者の安全性や快適性が向上しました。 一方では、駅へのアクセス道路となる3・4・11号線が完成に至らなかったことから、今後は駅利用者の安全性や快適性をさらに向上するために、早期に整備を行う必要があります。
- 〇来街者数は増加したものの、当初の目標値は達成できなかったことから、引き続きまちの魅力を向上させる施策等が必要となります。

■今後のまちづくり方策

- ●駅周辺部における都市計画道路の未整備区間や新規事業区間の整備を 行い、更なる都心道路ネットワークの形成を図ります。
- ●既存のデッキを延長し駅周辺施設と接続することにより、歩行者の安全性・快適性を向上させ、駅前地区の回遊動線の確保を図ります。
- ●駅へアクセスする歩道等を整備すると共に放置自転車等のバリアを減少させ快適な歩行空間を確保します。
- ●にぎわいや活気を向上するための拠点や保健・医療・福祉サービスの 連携を推進する拠点を整備し、更なる市街地の魅力・質の向上を図りま す。





• 見込み値で評価している指標については、効果 発現後に確定値を計測。

指標		目 標 達成度	1年以内 達成 見込み	フォローアップ実施時期
指標1	交通渋滞の緩和(混雑度)	Δ	×	平成25年9月
指標2	3駅定期外乗客数	Δ	×	平成25年7月

■まちの課題の変化

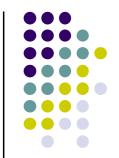


- 〇北習志野駅のペデストリアンデッキの整備や駅舎の改築等により、商業施設へのアクセスや乗り換えの 利便性が向上するとともに、エレベーター等の歩行者支援施設が設置され、歩行者の安全性・快適性が 向上しました。
- ○街路樹の整備により、歩行者等の快適性が向上しました。
- 〇高根公団駅自転車等駐車場の整備により、放置自転車が減少し、歩道上の暫定駐輪場が廃止されたこと により、快適な歩行空間が確保されました。
- 〇交流拠点となる坪井公民館や歩行者等の休息空間となる松が丘4丁目みどり公園の整備と合わせた、夜間の歩行者の安全性を向上する防犯対策等により、歩行者等の回遊性が向上しました。
- 〇都市計画道路3・4・25号線と市道OO-O2O号線の歩道整備や交差点改良等により歩行者等の安全性・快適性が向上しました。
 - 一方では、新たな住宅地が形成され、周辺部における交通量が増加していることから、今後は歩行者等 の安全性や快適性を更に向上するために、歩道未整備区間や都市計画道路の整備が急務となっています。
- 〇目標値は達成できましたが、都市計画道路の早急な整備等、引き続き住宅地としての質を向上させる施 策が必要となります。

■今後のまちづくり方策

- ●駅へアクセスする歩道等を整備し歩行者や自転車利用者の安全性や快 適性を高めると共に交通の円滑な処理を図ります。
- ●新たに整備された公民館については、様々なイベントを実施し、公民 館の認知度向上を図ることで地域の人々の交流を促進します。

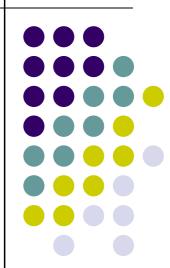
(1)今後のまちづくり方策について



• 見込み値で評価している指標については、効果 発現後に確定値を計測。

指標		目 標 達成度	1年以内 達成 見込み	フォローアップ実施時期
指標1	交通事故件数	0	ı	平成26年6月
指標2	3駅乗客数	0	1	平成26年7月
指標3	放置自転車台数	0	-	平成25年2月
指標4	船橋市坪井公民館来館者数	0	ı	平成25年6月

議事6. 評価委員会後のスケジュール について



(1)事後評価の結果を国へ報告



報告予定

平成24年3月

(2)事後評価結果(最終)の公表

公表予定

平成24年3月

公表期間

フォローアップ完了時 (平成27年3月末予定)まで

公表方法

市ホームページに掲載都市総務課窓口での閲覧

周知方法

市ホームページに掲載市広報に掲載